

第34回全日本ジュニア障害馬術大会2010 大会案内

【正式な実施要項については、当連盟ウェブサイトにて2010年4月末日までに発表します】

1. 期日

平成22年8月5日(木) ～ 平成22年8月8日(日)

2. 会場

調整中

3. 競技種目及び日程(競技日程は都合により変更することがある)

第1日目(8月5日)

フレンドシップ競技

H110cmクラス

H120cmクラス

H130cmクラス

第2日目(8月6日)

第1競技 ヤングライダー障害飛越競技(中障害B)

基準表A 238条 2.1

H130cm以下 W150cm以内 分速375m 水濠350cm以内 13障害以下

第2競技 ジュニアライダー障害飛越競技(中障害C)

基準表A 238条 2.1

H120cm以下 W140cm以内 分速350m 13障害以下

第3競技 チルドレンライダー障害飛越競技(中障害D)

基準表A 238条 2.1

H110cm以下 W130cm以内 分速350m 13障害以下

第3日目(8月7日)

第4競技 ヤングライダー障害飛越競技(スピードアンドハンディネス中障害B)

基準表C 239条 263条

H125cm以下 W150cm以内 15障害以下

第5競技 ジュニアライダー障害飛越競技(スピードアンドハンディネス中障害C)

基準表C 239条 263条

H115cm以下 W140cm以内 15障害以下

第6競技 チルドレンライダー障害飛越競技(スピードアンドハンディネス中障害D)

基準表C 239条 263条

H105cm以下 W130cm以内 15障害以下

第4日目(8月8日)

第7競技 ヤングライダーカップ(中障害B)

基準表A 238条 2.1

H130cm以下 W150cm以内 分速375m 水濠350cm以内 13障害以下

第8競技 ジュニアライダーカップ(中障害C)

基準表A 238条 2.1

H120cm以下 W140cm以内 分速350m 13障害以下

第9競技 チルドレンライダーカップ(中障害D)

基準表A 238条 2.1

H110cm以下 W130cm以内 分速350m 13障害以下

第10競技 ヤングライダー障害飛越選手権

基準表A 238条 2.2

H135cm以下 W150cm以内 分速375m 水濠350cm以内 13障害以下

第11競技 ジュニアライダー障害飛越選手権

基準表A 238条 2.2

H125cm以下 W140cm以内 分速350m 13障害以下

第12競技 チルドレンライダー障害飛越選手権

基準表A 238条 2.2

H115cm以下 W130cm以内 分速350m 13障害以下

※ 第10競技、第11競技、第12競技の各ジャンプオフは、基準表Aで採点する。

【第7競技、第8競技、第9競技の出場について】

選手権競技に進出できなかった人馬、もしくは選手権競技に宣言外の人馬が出場できる。選手権競技への出場権を獲得した人馬は第7競技、第8競技、第9競技の同クラスの競技に出場することができるが、選手権競技と重複して出場することはできない。

【選手権競技出場人馬決定方法】

- (1) 第10競技と第11競技と第12競技の出場権については、標準とスピードアンドハンディネス競技における順位点の合計点の少ない**各上位50%**(第2日目の第1、第2、第3競技出場数に基づく)の人馬が出場できる。ただし、いずれかの競技で失権また棄権した人馬には順位点を与えず選手権競技の出場権はない。順位点は、第1位を1点とした各順位をその人馬の順位点として配点し、標準、スピードアンドハンディネス競技の点数を出場人馬ごとに合計する。順位点と同点の場合は、スピードアンドハンディネス競技の成績上位の人馬を上位とする。
- (2) 選手権競技に複数の馬で出場権を得た人馬は、選手権出場馬1頭を宣言しなければならない。宣言外の馬は選手権に出場できない。

4. 参加資格

- (1) 日本馬術連盟の個人会員で、申し込み時において日本馬術連盟騎乗者資格B級以上の取得者であること。
- (2) 馬匹は、申し込みの時ににおいて日本馬術連盟の登録馬であること。
平成21年7月5日から平成22年7月4日までに開催された公認競技会(前年の全日本ジュニア障害馬術大会は除く)の認定種目において、本大会に出場するクラスと同レベル以上の標準種目で異なる2大会において3回以上の完走実績がある同一人馬であること。
- (3) 日本馬術連盟に登録されていない団体からの出場は認めない。
- (4) ヤングライダーに参加できる選手は、満16才に達する暦年の初めから満22才に達した年の終わりまでとする。
(1988年1月1日生まれから1994年12月31日生まれの者)
- (5) ジュニアライダーに参加できる選手は、満14才に達する暦年の初めから満18才に達した年の終わりまでとする。
(1992年1月1日生まれから1996年12月31日生まれの者)
- (6) チルドレンライダーに参加できる選手は、満10才に達する暦年の初めから満16才に達した年の終わりまでとする。
(1994年1月1日生まれから2000年12月31日生まれの者)
- (7) 申し込み出場クラス(チルドレン・ジュニア・ヤング)は大会期間を通じて変更はできない。

5. 参加条件

- (1) 全参加頭数は、約260頭とする。
- (2) 選手はクラスを重複して出場できない。1選手3頭以内とする。ただし、申し込み頭数が260頭を越える場合は、制限することがある。
- (3) 第1競技と第4競技、第2競技と第5競技、第3競技と第6競技は、各々同一の選手が出場すること。
- (4) 馬匹はクラスを重複して出場できない。

6. 海外強化合宿

- (1) ヤングライダー及びジュニアライダーの各選手権競技入賞者のそれぞれ上位3名を、海外で行う強化合宿(貸与馬によるトレーニング等)への派遣を予定。
- (2) 本大会終了後、対象者への参加意志確認を行い、派遣選手6名を決定する。(個人負担有り)
- (3) なお、辞退者がでた場合は、順次繰り上げる場合がある。
- (4) 期間は8月下旬から9月上旬の予定。
- (5) 参加希望者は本大会開催前にパスポートを取得しておくこと。

7. ドーピング検査

本大会に参加する全ての馬匹を対象として、規程に則りドーピング検査を行う場合がある。

8. その他

各選手権競技において1位から3位までの人馬には、以下の通り全日本大会への出場権を与える。

ヤングライダー選手権	—	全日本障害馬術大会 2010 パート I	中障害 B/A(重複できない)
ジュニアライダー選手権	—	全日本障害馬術大会 2010 パート II	中障害 C
チルドレンライダー選手権	—	全日本障害馬術大会 2010 パート II	中障害 D

- ・全日本大会への出場は、本大会出場人馬のコンビネーションに限る。
- ・全日本大会パート I / II では、馬はグレードを重複して出場することはできない。
- ・特例として本大会で出場権を得た馬のグレード登録は、出場する各全日本クラスのグレードに変更しなくてもよい。